

公募公告

平成28年12月21日
法務省民事局総務課

次のとおり公募に付します。

- 1 公募に付する事項
 - (1) 調達件名 法務省民事局登記情報センターで使用する電気受給契約
(単価契約)
 - (2) 仕様等 公募要領及び仕様書による
 - (3) 契約期間 平成29年 4月 1日 0時から
平成30年 3月31日24時まで
- 2 公募に参加する者に必要な資格及び条件
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A又はBの等級に格付けされた資格を有する者であること。
 - (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (5) 温室効果ガス排出削減の観点から、二酸化炭素排出係数・環境への負荷の低減に関する取組状況の要件を満たしていること。
 - (6) 仕様書記載の電気量を供給することができること。
- 3 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒100-8977
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号 中央合同庁舎6号館A棟
法務省民事局総務課（担当：木場）
電話番号：03-3580-4111（内線2406）
- 4 公募要領及び仕様書の配布期間
平成28年12月21日（水）から平成29年1月27日（金）まで
平日 10時から12時まで
13時から17時まで
上記3の場所にて配布する。
- 5 公募申込書の提出期限及び提出場所
平成29年1月30日（月）16時
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号 中央合同庁舎6号館A棟
法務省民事局総務課（担当：木場）
- 6 契約の相手方の決定方法
応募申込書等の必要書類を提出者のうち、本公募公告に掲げた資格を有し、上記の条件を満たす者を契約の相手方とする。
なお、条件を満たす者が1名のみの場合、当該者と契約を締結することとし、条件を満たす者が複数あった場合は、別途、一般競争入札を行うものとする。
- 7 契約保証金の納付
免除
- 8 申込書等の無効
本公告に示した公募に参加する資格のない者がした申込書等は無効とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 その他
詳細は公募要領等による。